

防災対応について

- ★ 本校のホームページを通じてお知らせします。
 - ★ 「ウェブでお知らせ」を用いてお知らせします。
- * 「ウェブでお知らせ」は、学校と家庭を安心・安全につなぐための教育用ウェブコミュニケーションツールです。

(1) 警報が発令されている場合

	特別警報
	● 生徒居住地域で特別警報が発令されている場合は登校を見合わせ、自宅待機とします。
	暴風警報
登校前	● 午前7時現在、大阪府または兵庫県神戸阪神地区（※）に暴風警報が発令中の場合は登校を見合わせ、自宅待機とします。 ● 午前11時までに警報が解除された場合は、午後1時登校とします。 ● 午前11時を過ぎても警報が解除されない場合は臨時休校となります。 ※ 神戸阪神地区（神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡） ● その他の生徒居住地域で暴風警報が発令されている場合は、該当の生徒は公欠扱いとします。
登校後	● 原則として学校待機とします。 ● そのあとの気象状況や交通状況を考慮した上で、適切に判断します。

(2) 大規模地震発生時の対応について

登校前	登下校時に発生した場合 ● 身の安全を確保し、公共交通機関関係者等の指示に従って行動してください。
	在宅時に発生した場合 ● 本校のホームページ等を通じてお知らせしますので、登校を見合わせ自宅待機とします。
登校後	在校時に発生した場合 ● 教育活動を打ち切って、必要な安全対策を取り、待機させます。 ● 安全な場所へ避難誘導し、情報収集して、安全が確認できれば下校させます。 ● 生徒を帰宅させる場合は、生徒本人が保護者に連絡をした上で帰宅させます。

(3) 公共交通機関が運休している場合

登校前	災害等による公共交通機関運休の場合 ● 災害等により、阪急電鉄および阪急電鉄以外の平素利用の交通機関が運行を停止して登校できない場合は登校を見合わせ、自宅待機とします。
	ストライキの場合 ● 午前7時現在で、ストライキのために、阪急電鉄が運行を停止している場合は登校を見合わせ、自宅待機とします。 ● 午前11時までに運行を開始された場合は、午後1時登校とします。 ● 午前11時を過ぎても阪急電鉄が運行を停止している場合は臨時休校となります。 ● 阪急電鉄以外の平素利用の交通機関がストライキ中の場合は、その状況に応じて判断します。